

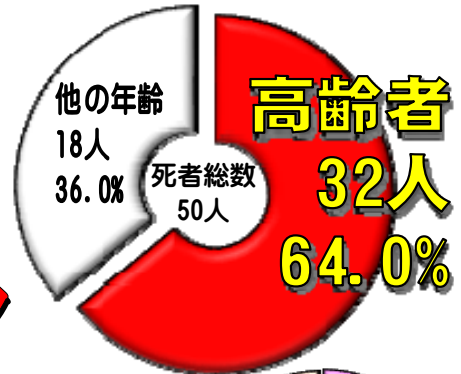
交通安全かわら版

令和2年9月
茨城県警察本部交通総務課
NO. 48

～ 高齢者の交通事故防止 ～

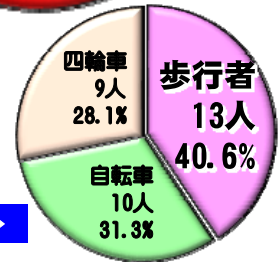
8月末現在、茨城県内の交通事故死者数

**高齢者の死者数が
6割を超え最多**



今年8月末現在、茨城県内の交通事故死者数50人のうち、**6割以上に当たる32人が65歳以上の高齢者**でした。

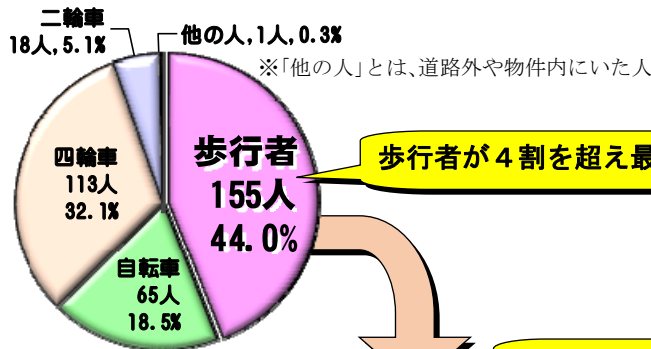
高齢者の死者数32人の状態別では、歩行者が13人で最も多く、高齢者の約4割を占めています。



高齢者(32人)の状態別死者数 →

過去5年間(平成27年～令和元年)、高齢者の死者数(352人)の特徴

高齢者(352人)の状態別死者数



歩行者が4割を超え最も多い

9月～12月歩行者(64人)の昼夜別死者数

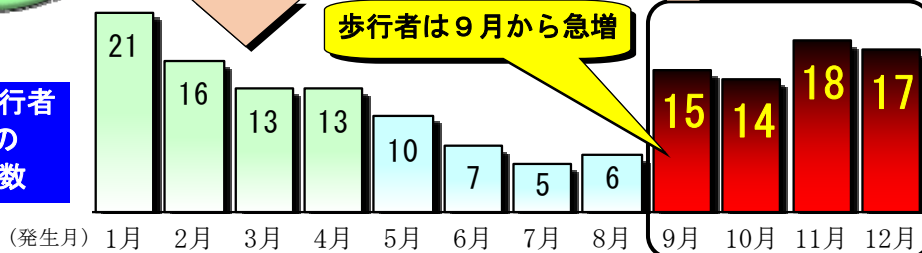
夜間が8割を超える

昼間
12人
18.8%

夜間
52人, 81.3%

9月～12月、計 64人

高齢者の歩行者
(155人)の
月別死者数



交通事故の当事者とならないために

運転者

- 夕方や夜間走行中は、歩行者や他の通行車両に自車の接近を気付いてもらうために、**早めのライト点灯**で交通事故を未然に防止しましょう。
- 夜間、対向車や先行車がない場合は、ライトを上向きに切り替え、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。
- 歩行者のそばを通るときは、不意の動作等に備え、安全な間隔を取ったり、徐行するなど、**思いやりのある運転**を心がけましょう。

歩行者

- 夕方や夜間外出するときは、反射材を活用し、視認性の高い白色系の服を着るなど、車の運転者に**自分の存在を知らせる**工夫をしましょう。
- 道路を横断するときは、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。
- 横断歩道がある場所の付近では、少し遠回りでも横断歩道を利用しましょう。